

※下記の情報は在学生向けのもので（2024 年 9 月時点）。卒業生向けの情報とは一部異なりますので、注意してください。

立命館大学文学部における「登録日本語教員」の資格取得について

1. 登録日本語教員とは

「登録日本語教員」は、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日より施行された日本語教師の国家資格です。この資格は、日本語教師として必要な知識、技能、実践的な技術を修得していることを示すものです。日本国内の認定日本語教育機関（文部科学省の認定を受けた日本語学校等）で日本語を教えるためには、必要となります。その他の日本語教育機関でも、これから求められることが多くなると考えられています。

2. 登録日本語教員の資格を得るには

登録日本語教員の資格を得るには、①「日本語教員試験（基礎試験と応用試験）」の合格に
くわえ、②「実践研修（日本語教育実習）」の修了が必要です。

立命館大学文学部の日本語教師養成課程を修了すると、①の一部「基礎試験」と②「実践研修」が免除されます。残された①の「応用試験」のみ、自身で受験し、合格すれば、登録日本語教員の資格を得ることができます。卒業回生年度に応用試験を受験し、合格し、卒業後に決められた期間内に所定の手続きを行えば、卒業後すぐに登録日本語教師の資格を得ることも可能です。もちろん、応用試験は卒業後に受験しても構いません。

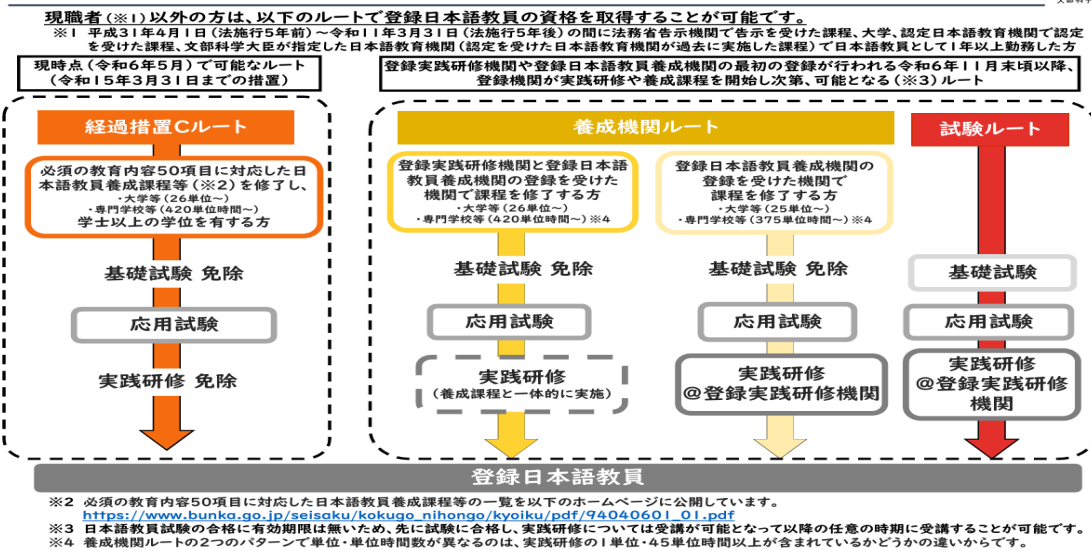
3. 登録日本語教員の資格取得に係る経過措置

登録日本語教員の資格を得るルートは、「試験ルート」「養成機関ルート」「経過措置 C ルート」の 3 つがあります（以下の図表を参照）。立命館大学文学部の日本語教師養成課程を修了予定の在校生は、「経過措置 C ルート」にあたります。なお現時点で、この経過措置は、令和 14 年度（2032 年度）までとされています。

表1 登録日本語教員経過措置 立命館大学文学部の場合

対象者	資格取得ルート	基礎試験	応用試験	実践研修
日本語教師養成課程を修了予定の在学生	経過措置 C ルート	免除	各自で 受験	免除

登録日本語教員の資格取得ルート（現職者以外の場合）



【出典】文部科学省「登録日本語教員の登録等について（新たに日本語教員になろうとする方（現職者以外の方）向け）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html

4. 日本語教員試験について

日本語教員試験の概要や免除の詳細については下記を参照してください。

文部科学省「日本語教員試験に関すること」

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_00004.html

5. 日本語教員試験受験上の留意点

日本語教師養成課程を修了予定の方が在学中に应用試験に合格した場合は、「仮合格」となります。しかし、期日までに「日本語教師養成課程修了証明書」と「卒業証明書」（いずれも卒業式で授与）を日本語教員試験事務局に提出しない場合は「仮合格」は取り消しとなりますので、注意してください。例えば2025年3月に卒業する方であれば、2025年4月30日までに提出する必要があります。

また、卒業回生年度より前に应用試験を受験する場合（例えば3回生が受験する場合）、合格しても期日までに「日本語教師養成課程修了証明書」と「卒業証明書」を提出することはできませんので、仮合格は無効となります。したがって、日本語教員試験を受けるタイミングには注意してください（もちろん、資格取得のためでなく自己の学習に役立てるための受験であれば、学年にかかわらず可能です）。

6. この文書にかかわる問い合わせ先

立命館大学 文学部事務室 日本語教師養成課程担当

TEL 075-465-8187（平日9:00～17:30）

Email letters@st.ritsumei.ac.jp